

ごみ減量目標（案）について

1 「中央区一般廃棄物処理基本計画 2021（現行）」のごみ減量目標と課題

現行の一般廃棄物処理基本計画においては、次の3つの目標を設定しています。

目標1：区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量

区収集ごみ量に対して、「中央区ごみ排出実態調査」に基づき算出された家庭ごみ比率を乗じることで、「区収集家庭ごみ量」を推計し、これを区民1人1日当たりに換算した数値の削減を目標として設定しています。

【課題】

区収集ごみの中に含まれる家庭ごみと事業系ごみを厳密に分離することが困難であるため、「中央区ごみ排出実態調査」に基づく家庭ごみ比率により推計しています。しかし、調査時のサンプル数が少ないため、誤差が生じやすく、また、5年に1回の調査のため、毎年の変化を捉えられず、5年に1回数値が大きく変動してしまうという課題を抱えています。

目標2：事業用大規模建築物・事業用建築物から排出されるごみ・資源の再利用率

事業用大規模建築物（延べ床面積 3,000 m²以上）及び事業用建築物（延べ床面積 1,000 m²以上 3,000 m²未満）から事業活動に伴って排出されるごみ・資源の再利用（リサイクル）率の向上を目標として設定しています。

【課題】

実績値を見ると再利用率は減少傾向であり、目標の達成が困難な状況です。再利用が可能で再利用率の高いOA用紙等の紙類の発生量が低下する一方、再利用が困難なペーパータオルや紙コップ等の「その他の紙」の発生量が増加していることが主な要因となっています。このことからわかるとおり、発生抑制（リデュース）が進んだ際に再利用率が向上するとは限らないため、区の現状に対して、目標の進捗を評価しにくいという課題を抱えています。

目標3：事業系ごみの年間排出量（区収集事業系ごみ・持込ごみ）

区収集ごみ量に対して、「中央区ごみ排出実態調査」に基づく事業系ごみ比率を乗じて「区収集事業系ごみ量」を推計し、これに、許可業者が中央清掃工場へ直接搬入する「持込ごみ量」を加算することで算出した「事業系ごみの年間排出量」の削減を目標として設定しています。

【課題】

目標1と同様に、区収集ごみの中に含まれる家庭ごみと事業系ごみを厳密に分離することが困難であるという課題を抱えています。

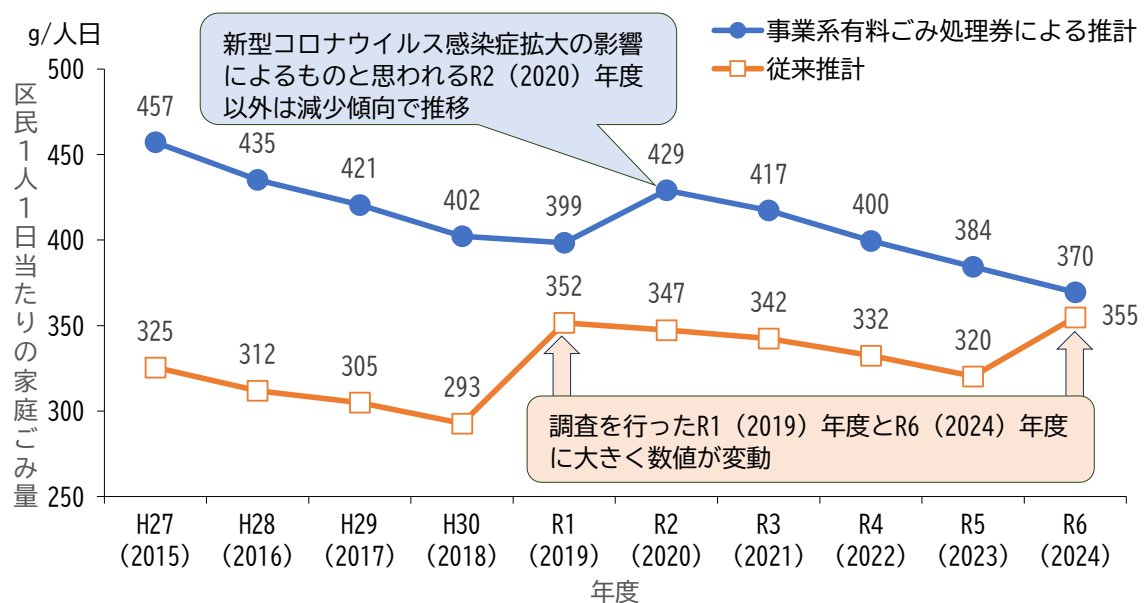
2 第1回中央区清掃・リサイクル推進協議会の検討内容

(1) ごみ減量目標の見直し（案）の要点

① 家庭ごみと事業系ごみの比率の推計方法の見直し

区収集ごみに占める家庭ごみ量・事業系ごみ量の推計方法について、従来の「中央区ごみ排出実態調査」による家庭ごみと事業系ごみの比率を用いた推計方法に代わり、区収集を利用する事業者が貼付する「事業系有料ごみ処理券」の販売実績データを基礎とする推計方法に見直しを行うものです。この方法で過去のデータを推計したところ、従来の推計方法と比べ、急激な変動がなく、新型コロナウイルス感染症拡大による影響についても捉えられているものと考えられます。

また、従来の推計方法と異なり、固定した係数を5年間使用するのではなく、毎年度の事業系有料ごみ処理券の販売実績データから推計ができるため、区収集ごみに占める毎年度の事業系ごみ量及び家庭ごみ量をより実態に即したデータで推計することが可能になります。



② 事業用大規模建築物・事業用建築物の「再利用率」から「総排出量」への見直し

国の動向や環境負荷低減の観点から、再利用率の向上ではなく、資源化されるものも含めた「事業用大規模建築物・事業用建築物のごみ・資源の総排出量」そのものを抑制することを新たな目標とするものです。

(2) 委員からの主な意見

多くの区が採用しているように、区収集ごみの総量を家庭ごみ、清掃工場への持込ごみを事業系ごみとする分け方について、検討する余地があるのではないかと。この分け方であれば、推計を使用せずに進捗の確認ができ、よりシンプルに実態を把握できる。

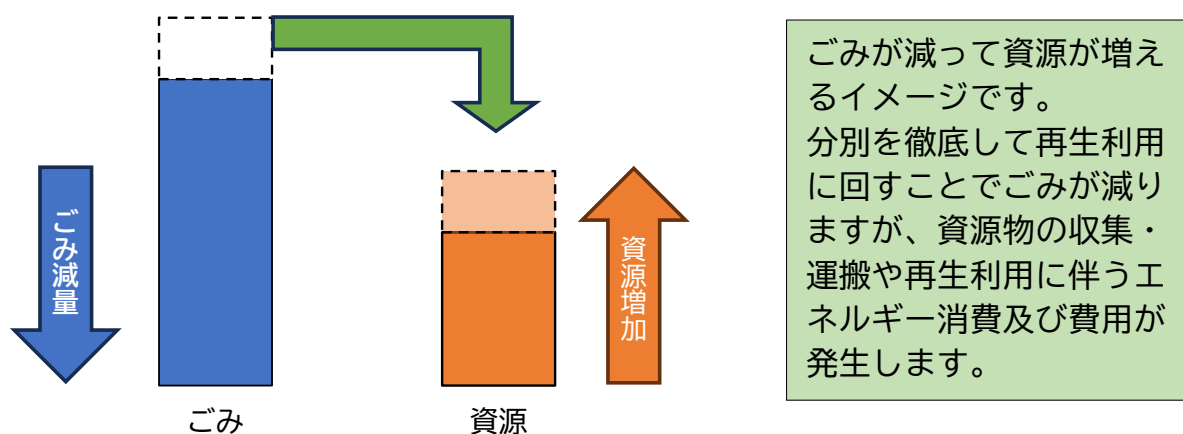
3 「中央区一般廃棄物処理基本計画 2027（仮称）」のごみ減量目標（案）

第1回協議会資料及び委員からのご意見を踏まえ、目標（案）を提示します。

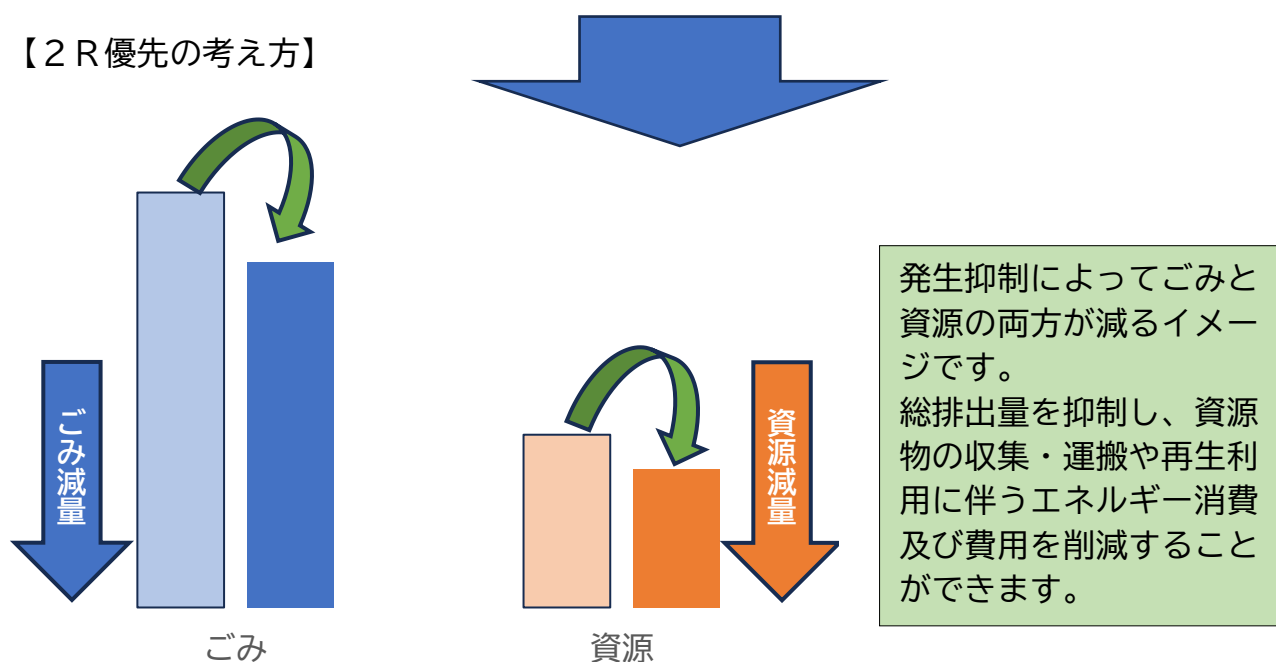
新計画では、進捗確認の際に推計を使用せず、計量した確定値のみで確認ができるよう「区収集ごみの家庭ごみと事業系ごみの按分」を行わない「区収集ごみ」と「持込ごみ」のデータを直接活用したものとします。ただし、ごみ減量目標の将来推計に際しては、事業所数が多い本区の特性を考慮して、区収集ごみを家庭ごみと事業系ごみに分けて推計を行います。

また、国の「循環型社会形成推進基本計画」が最優先課題として掲げる「2R（発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）」の進捗を測るため、これまでの「ごみ量の削減」に加え、新たに「ごみと資源を合わせた総排出量の削減」について目標を設定します。これは、ごみ・資源の分別を徹底し、再生利用（リサイクル）に回すだけでなく、「はじめから不要なものを購入しない・受け取らない」というライフスタイルへの転換を促し、分別の徹底と排出抑制の取組を一体的に推進することで、環境負荷の一層の低減を目指すものです。

【リサイクル中心の考え方】

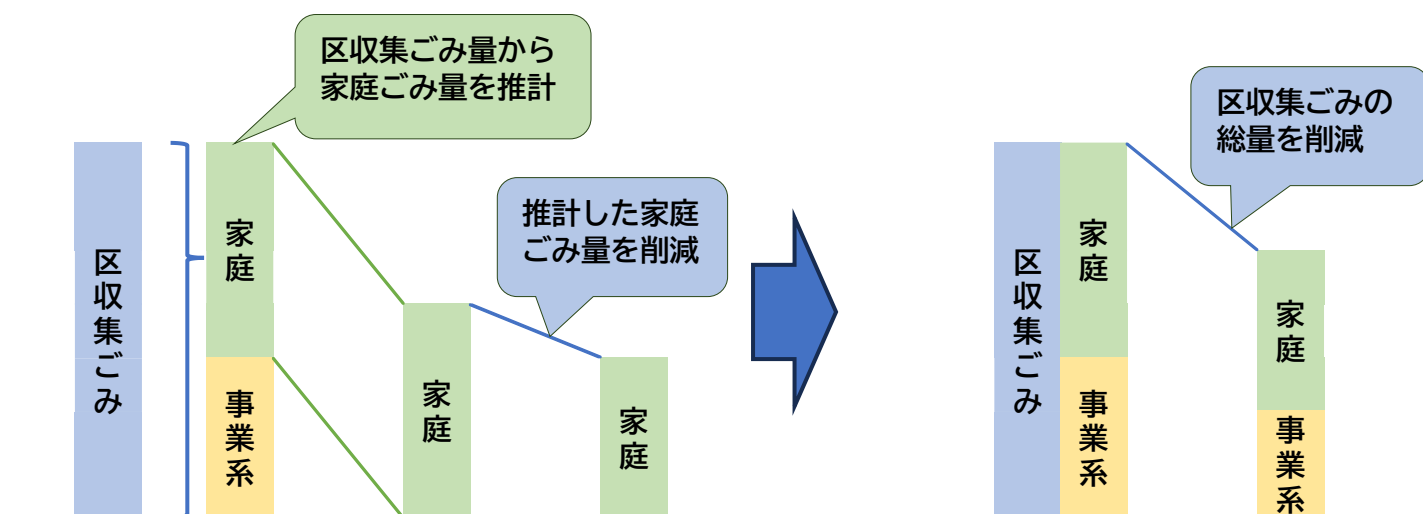


【2R優先の考え方】



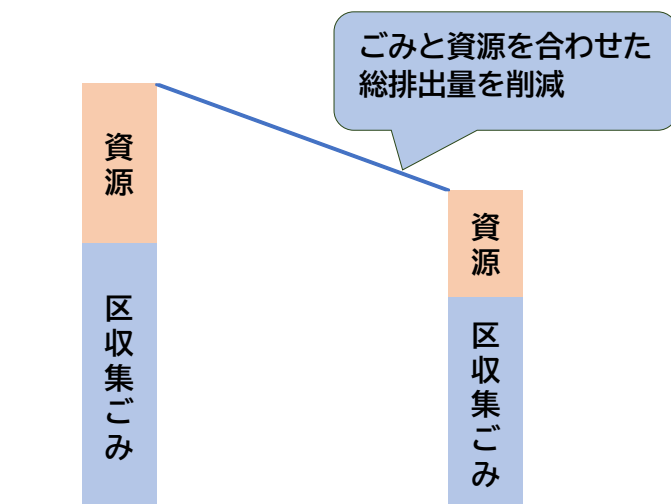
目標1：区民1人1日当たりの区収集ごみ排出量【変更】

区収集ごみを「家庭ごみ」と区収集を利用する小規模事業者の「事業系ごみ」とに分けずに、区収集ごみの総量を区民1人1日当たりに換算した数値の削減を目標とします。



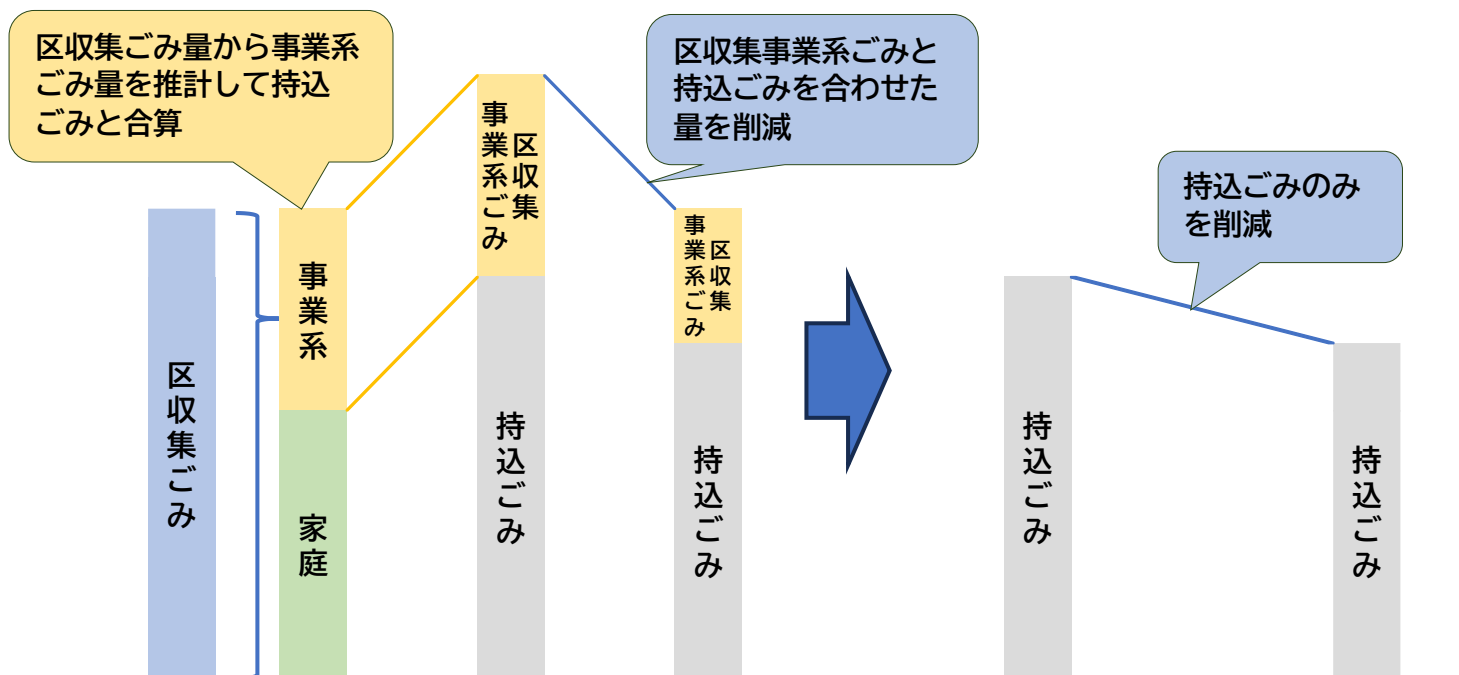
目標2：区民1人1日当たりの区収集ごみ・資源総排出量【新規】

区収集ごみの総量に区の資源回収量を合算し、これを区民1人1日当たりに換算した数値の削減を目標とします。



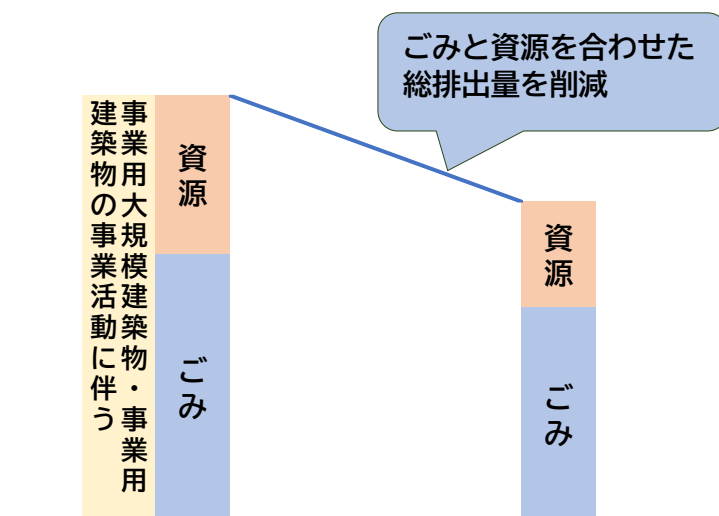
目標3：事業系ごみの年間排出量【変更】

区収集を利用する小規模事業者の「区収集事業系ごみ」は含めず、事業者がごみの収集・運搬を民間の許可業者に委託し、又は自ら運搬し、中央清掃工場へ直接搬入する「持込ごみ」のみを対象として、その量の削減を目標とします。「区収集事業系ごみ」については、目標1に含まれることとなります。



目標4：事業用大規模建築物・事業用建築物のごみ・資源の年間総排出量【新規】

事業用大規模建築物・事業用建築物から事業活動に伴って排出されるごみ・資源の総排出量の削減を目標とします。



参考 ごみ減量目標（案）の推計方法

ごみ量の将来推計については、国の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月）に方法が示されています。本区ではこの指針を踏まえた推計を行っています。指針を踏まえた推計手順は以下のとおりです。

(1) 推計手順

① 現状のまま推移した場合の将来のごみ・資源量の推計

家庭ごみ・資源については、1 人 1 日当たり排出量(g/人日)を算出し、トレンド法を用いて将来推計した上で、区の人口推計による将来予測人口を乗じて将来の排出量を予測する。

事業系ごみ・資源については、過去の排出量実績の推移から、トレンド法を用いて将来の排出量を直接推計する。

② 発生抑制（リデュース）による減量効果の反映

普及・啓発の実施等によるごみ・資源の排出抑制の効果を踏まえ、ごみ・資源の排出量に対する削減率を設定する。

③ 再生利用（リサイクル）による減量効果の反映

分別収集・拠点回収・集団回収等再生利用によるごみの排出抑制の効果を踏まえ、ごみ排出量に対する削減率を設定する。

(2) 現状のまま推移した場合の将来のごみ・資源量の推計

① トrend法による将来推計

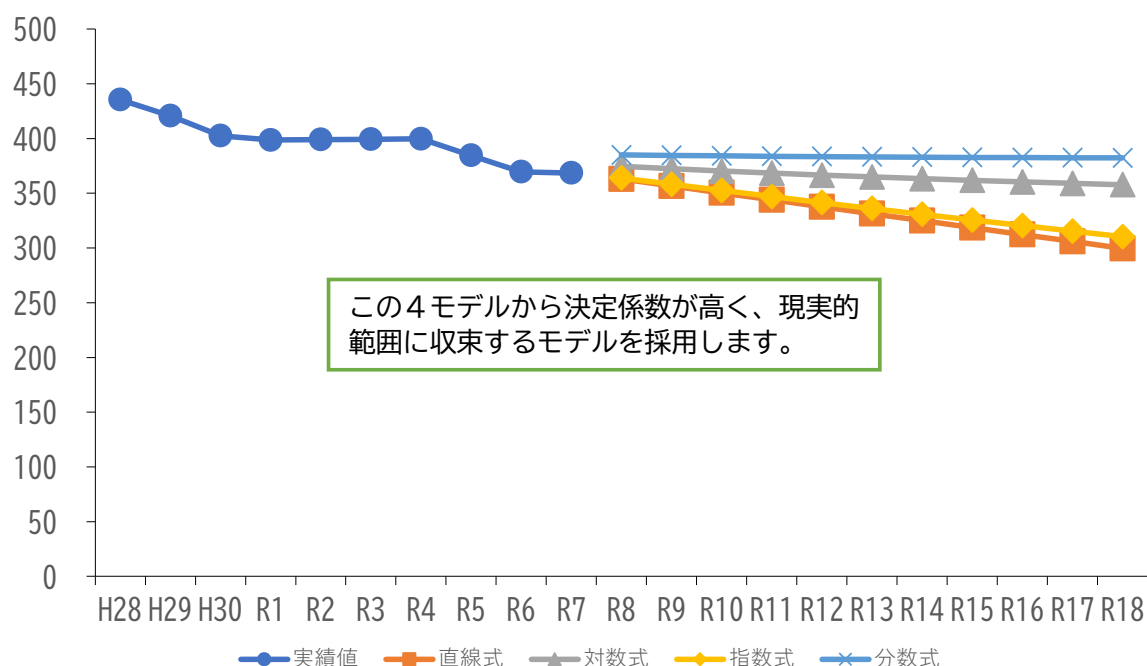
区民 1 人 1 日当たりの区収集ごみ・資源量及び持込ごみの総量に対し、過去の実績値に基づいて以下の 4 種類の近似式を当てはめて推計します。各近似式の中から実績値への適合度（決定係数）が高く、現実的範囲（過度な増減やゼロへの接近がないなど）に収束するモデルを採用します。

直線式 : $y = a + bx$ (x は経過年数、y はごみ・資源量)

対数式 : $y = a + b \cdot \ln(x)$

指数式 : $y = a \cdot b^x$

分数式 : $y = a / x + b$



② 将来推計の基礎とするごみ・資源量

○家庭ごみ・資源量

	区収集家庭(t/年)				
	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	集積所回収	拠点・集団回収
H28(2016)	21,318	904	1,346	4,293	4,763
H29(2017)	21,528	883	1,439	4,169	4,910
H30(2018)	21,314	893	1,513	4,278	4,978
R1 (2019)	21,814	884	1,685	4,546	4,957
R2 (2020)	23,661	1,074	1,919	5,629	4,724
R3 (2021)	23,058	997	2,061	5,634	4,609
R4 (2022)	22,281	971	2,041	5,494	4,674
R5 (2023)	21,877	918	1,973	5,513	4,063
R6 (2024)	22,292	939	1,922	5,956	3,953
R7 (2025)	※	※	※	※	※

○区民1人1日当たり家庭ごみ・資源量

	人口(人)	日数	区収集家庭(g/人日)				
			燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	集積所回収	拠点・集団回収
H28(2016)	148,283	365	393.9	16.7	24.9	79.3	88.0
H29(2017)	155,295	365	379.8	15.6	25.4	73.6	86.6
H30(2018)	161,456	365	361.7	15.1	25.7	72.6	84.5
R1 (2019)	167,103	366	356.7	14.5	27.5	74.3	81.0
R2 (2020)	170,123	365	381.1	17.3	30.9	90.6	76.1
R3 (2021)	171,401	365	368.6	15.9	32.9	90.1	73.7
R4 (2022)	173,405	365	352.0	15.3	32.2	86.8	73.8
R5 (2023)	175,982	366	339.7	14.3	30.6	85.6	63.1
R6 (2024)	186,496	365	327.5	13.8	28.2	87.5	58.1
R7 (2025)	189,930	365	※	※	※	※	※

○事業系ごみ・資源量

	事業系(t/年)			
	区収集事業系			持込ごみ
	燃やすごみ	燃やさないごみ	集積所回収	
H28(2016)	11,114	471	2,864	73,725
H29(2017)	11,600	476	2,884	75,448
H30(2018)	11,559	484	2,980	71,830
R1 (2019)	11,543	468	3,083	65,424
R2 (2020)	9,257	420	2,752	42,612
R3 (2021)	9,441	408	2,893	45,226
R4 (2022)	9,603	418	2,981	51,100
R5 (2023)	9,473	397	3,006	53,140
R6 (2024)	9,639	406	2,932	53,970
R7 (2025)	※	※	※	※

※ 令和7(2025)年度のごみ・資源量については未確定のため、次回協議会で反映します。

※ 区収集ごみ・資源量の家庭と事業系の按分については、事業系有料ごみ処理券の販売実績、1キログラム当たりの事業系一般廃棄物処理手数料及び令和6(2024)年度事業所アンケート調査による事業系有料ごみ処理券の貼付率に基づき算出しています。

なお、事業系有料ごみ処理券は、1リットル当たり0.19キログラムとして容積換算しています。

※ 人口は各年度10月1日現在の数値を使用しています。

③ 特異な変動要因の補正

- ・区収集ごみ量及び資源量（過去 10 年間のデータを使用）

令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度の数値は新型コロナウイルス感染症拡大による特異な影響が見られるため、令和元（2019）年度と令和 4（2022）年度の実績値を用いた直線補間（2 点を直線で結んで中間の値を算出すること）を行いました。

- ・持込ごみ量（過去 4 年間のデータを使用）

令和元（2019）年度の築地市場移転に伴う大規模な変動要因を排除するため、移転後の過去 4 年間のデータに限定しました。

○区民 1 人 1 日当たり家庭ごみ・資源量

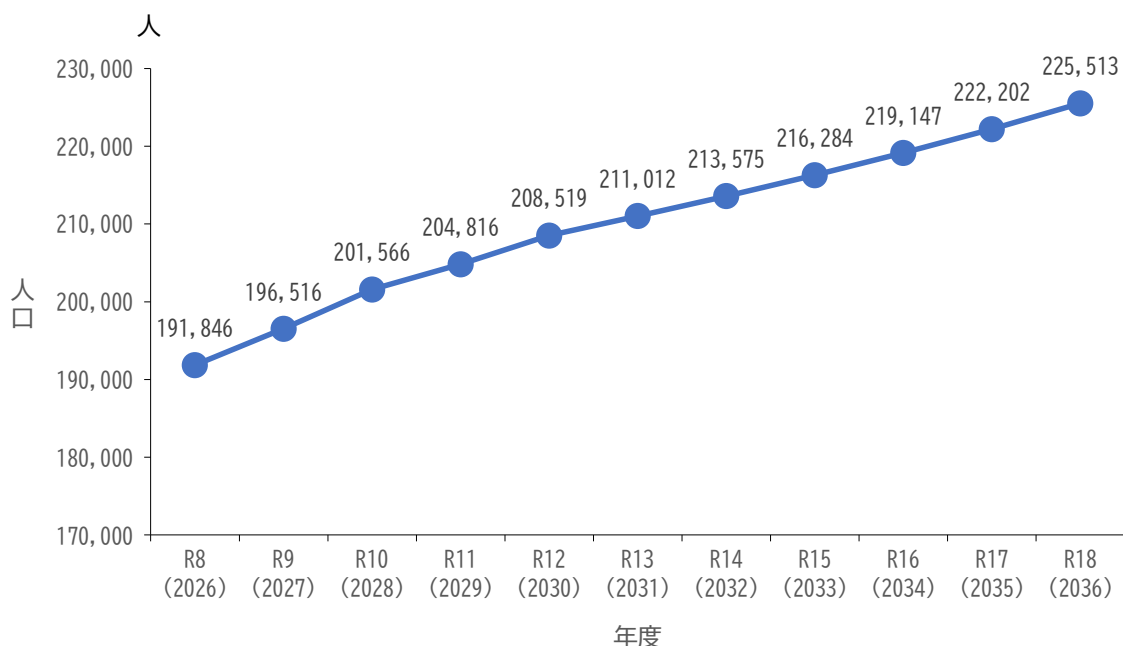
	人口(人)	日数	区収集家庭(g/人日)				
			燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	集積所回収	拠点・集団回収
H28(2016)	148,283	365	393.9	16.7	24.9	79.3	88.0
H29(2017)	155,295	365	379.8	15.6	25.4	73.6	86.6
H30(2018)	161,456	365	361.7	15.1	25.7	72.6	84.5
R1 (2019)	167,103	366	356.7	14.5	27.5	74.3	81.0
R2 (2020)	170,123	365	355.1	14.8	29.1	78.5	78.6
R3 (2021)	171,401	365	353.6	15.0	30.7	82.6	76.2
R4 (2022)	173,405	365	352.0	15.3	32.2	86.8	73.8
R5 (2023)	175,982	366	339.7	14.3	30.6	85.6	63.1
R6 (2024)	186,496	365	327.5	13.8	28.2	87.5	58.1
R7 (2025)	189,930	365	※	※	※	※	※

○事業系ごみ・資源量

	事業系(t/年)			
	区収集事業系			持込ごみ
	燃やすごみ	燃やさないごみ	集積所回収	
H28(2016)	11,114	471	2,864	
H29(2017)	11,600	476	2,884	
H30(2018)	11,559	484	2,980	
R1 (2019)	11,543	468	3,083	
R2 (2020)	10,897	451	3,049	
R3 (2021)	10,250	435	3,015	
R4 (2022)	9,603	418	2,981	51,100
R5 (2023)	9,473	397	3,006	53,140
R6 (2024)	9,639	406	2,932	53,970
R7 (2025)	※	※	※	※

④ 将来予測人口

「中央区将来人口の見通しについて」（令和 8（2026）年 4 月推計）による本区の各年度 4 月 1 日現在の将来予測人口は次のとおりです。



(3) 発生抑制・再生利用による削減率の設定

現状のまま推移した場合の将来のごみ・資源量の推計に発生抑制・再生利用による削減率を設定し、ごみ減量目標を算出します。

設定に当たり、食品ロスについては、新計画に包含する食品ロス削減推進計画における食品ロス削減目標と整合を図ります。

また、計画期間中に製品プラスチックを含めたプラスチック一括回収を行うため、新たに製品プラスチックの再生利用について、削減率を設定します。

品目			削減率	
区収集家庭ごみ		発生抑制	食品ロス	検討中
			食品ロス以外の燃やすごみ	
		再生利用	燃やすごみに含まれる紙類・布類、プラスチック製容器包装・ペットボトル	
			製品プラスチック	
事業系ごみ	区収集事業系ごみ	発生抑制	燃やすごみ全品目	
		再生利用	燃やすごみに含まれる紙類、プラスチック製容器包装・ペットボトル	
			製品プラスチック	
	持込ごみ	発生抑制	全品目	
		再生利用	紙類（新聞、段ボール、OA紙等）	
			生ごみ	
資源		発生抑制	集積所・拠点・集団回収	
事業用大規模建築物・事業用建築物のごみ・資源の総排出量		発生抑制	全体	